

平成26年12月

篠栗町議会第4回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：12月11日(木)～19日(金) 9日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	12	11	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・陳情の報告 ・議案等の委員会付託
第2日	12	12	金	考 案 日		
第3日	12	13	土	休 会		閉 庁
第4日	12	14	日	休 会		閉 庁
第5日	12	15	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	12	16	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	12	17	水	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第8日	12	18	木	予 備 日		
第9日	12	19	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成26年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成26年12月11日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 5番 , 6番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 陳情の報告について

第5, 議案等の委員会付託について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
66	篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
67	篠栗町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
68	篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
69	篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
70	篠栗町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
71	篠栗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
72	篠栗町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
73	篠栗町道路占用及び使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
74	指定管理者の指定について	文教厚生 常任委員会
75	平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会
76	平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について	予算 特別委員会
77	平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会

陳情文書表

陳情 番号	受 理 年 月 日	件名・要旨・陳情者	付託委員会
1	平 成 26 年 11 月 28 日	<p data-bbox="357 501 1018 539">祝日に各家庭に国旗の掲揚を求める陳情書</p> <hr/> <p data-bbox="405 613 874 689">陳情の要旨： 陳情書添付につき省略</p> <p data-bbox="405 748 970 860">陳情者の住所及び氏名： (住所)糟屋郡篠栗町篠栗1732 (氏名)平井 滋伸</p>	総務建設 常任委員会

平成26年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成26年12月15日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	1 番	村瀬 敬太郎	議 員
2.	4 番	横山 久義	議 員
3.	10番	阿高 紀幸	議 員
4.	5 番	大楠 英志	議 員
5.	12番	荒牧 泰範	議 員
6.	8 番	松田 國守	議 員
7.	9 番	今泉 正敏	議 員

平成26年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成26年12月19日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第66号 篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第2, 議案第67号 篠栗町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第3, 議案第68号 篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第4, 議案第69号 篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第5, 議案第70号 篠栗町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第6, 議案第71号 篠栗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第7, 議案第72号 篠栗町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第8, 議案第73号 篠栗町道路占用及び使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第9, 議案第74号 指定管理者の指定について
 - 第10, 議案第75号 平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について
 - 第11, 議案第76号 平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
 - 第12, 議案第77号 平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3号)について
 - 第13, 陳情1号 祝日に各家庭に国旗の掲揚を求める陳情
- 追加日程第1, 発議第4号 祝日に各家庭で国旗の掲揚を求める決議

第14, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成26年第4回(12月)

篠栗町議会定例会

12月11日(開会)

平成26年 第4回 定例会 会議録

日時 平成26年12月11日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長谷 武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三浦 正	副 町 長	城戸 清壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大塚 哲雄
財 政 課 長	立花 博友	会 計 課 長	城戸 安行
まちづくり課長	松田 秀幹	税 務 課 長	吉村 英治
住 民 課 長	村嶋 茂則	健 康 課 長	黒瀬 英三
福祉環境課長	安河内 正邦	こども育成課長	井上 伸一
栗の子保育園長	萩尾 一男	産業観光課長	三明 祐治
都市整備課長	藤 博文	上下水道課長	石内 清之
学校教育課長	佐伯 和久	社会教育課長	阿部 正博

出席した議会事務局職員

局 長	清原 眞也	次 長	松岡 秀策
主 事	高濱 守央		

開会 午前 10時00分

○議長（今泉 正敏） おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから平成26年第4回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

それではこれより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、5番、大楠英志議員、6番、草場謙次議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から12月19日までの9日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月19日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第66号から議案第77号までの計12議案と陳情1件でございます。

それでは、議案第66号から議案第77号までを一括議題といたします。

町長提出議案について一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、平成26年第4回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜りまことにありがとうございました。

提案理由を御説明する前に少しお時間をいただきまして、第3回定例会以降の諸情勢について御報告申し上げます。

まず、投票日を12月14日に控えました第47回衆議院総選挙でございます。

アベノミクスのこれまでの成果と消費税10%への引き上げ後送りの是非を問う選挙であり、今まさに終盤戦となってまいりました。

この本議会場でのやりとりは篠栗町ホームページ上で見ることができることから、あえてこの場で申し上げます。

選挙権は憲法第3章 国民の権利及び義務第15条にうたわれているとおり、成年人者、つまり、20歳以上の国民の有する権利であります。町民の皆様はぜひ投票に行ってくださいようお願いいたします。

去る11月19日に、毎年恒例の全国町村長大会が、渋谷のNHKホールで開催されました。

この大会では、毎年、地方自治の発展に向けた決議を採択し、国に対して要望活動を展開しております。本年度も決議の冒頭において例年どおり、町村の多くは農山漁村地域にあり、文化、伝統の継承はもとより、食料の供給、水源涵養、自然環境の保全と国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

このように、国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の心のふるさとである農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を生かした施策を展開しながら、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくりに邁進する決意であるとし、地方分権改革を強力に推進すること、歳出特別枠を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。都市と農山漁村の共生社会を実現することなど9項目の決議をいたしました。

また同時に、地方創生の推進に関して、「安倍内閣は地方創成を内政の最重要課題に掲げ、政府一丸となって、人口減少の克服と地域の活性化に向けた対策を講じることとしている。この地方創生の取り組みは、少子高齢化や、人口流出など極めて厳しい状況にある町村にとって新たな展望を開くものとして、共感・期待できる政策展開である。もとより我々町村長はみずからが知恵を絞り、人口動態を含む地域の分析を行い、取り組むべき施策とその具体的な実行策を企画立案し、議会、住民と一体となって、これを実践していく決意である」として、

1、地方創生に係るまちづくりを財政的制度的に支援すること。

2、包括的な交付金を創設するとともに、地方創成枠を計上して地方交付税を充実すること。

3、効果の検証に当たっては全国一律の基準ではなく、地域の特性を十分考慮すること、の3項目を決議いたしました。

安倍内閣総理大臣からは、衆議院総選挙前ということもあり、「元気で豊かな地方の創生は、安倍内閣の最重要課題である。今後、長期ビジョン及び総合戦略を取りまとめることとしているが、知恵は現場にある、創意工夫を凝らして成果を上げ

ている自治体や、困難な状況を打開しようとして努力している現場に自分たちがど
んどん足を運び、地方の声に徹底して耳を傾けていく。国主導のやり方ではなく、
地域の発想や創意工夫を生かし、個性と魅力あふれる取り組みを国がしっかりと後
押しをする」と、全国の町村にエールを送るべく力強く宣言されました。

高市総務大臣からは、「活力ある地域づくりに取り組むために、省庁の壁を取り
払い、財務省と連携して、総務省の地域の元気プラットフォームという全地方自治体
とともに運営している仕組みと経済産業省の所管であるJETRO（ジェトロ）と
中小企業基盤整備機構等をつなぐこととした。また、ローカル一番プロジェクトや
分散型エネルギープロジェクトといった地域の雇用を生み出す施策も活用いただき
たい」とのお言葉をいただきました。

地方創生担当の石破大臣からは、「今までも列島改造、田園都市構想、ふるさと
創生とさまざまな取り組みがあった。今度の地方創生はもう後がないという危機感
とそれに対し、国と地方が一体となって取り組もうという連帯感、以上の点で今ま
でとの取り組みとは違うものだと思っている。政府は、できることは最大限のこと
をさせていただく。どうかともに、この国を、山を、川を、そして海を次の時代に
残すために手を携えて取り組んでいただくよう心からお願いする」と話されました。

11月21日の衆議院解散直前に、まち・ひと・しごと創生法案が成立し、いよ
いよ地方創生の新たな動きがスタートし、年明けからさまざまな動きが出ると想定
されます。

篠栗町でも早速まち・ひと・しごと創生法案第10条に掲げてある、市町村ま
ち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて検討に入りました。

法律には定めるよう努めることとうたっていますが、私は、必ず策定しなけれ
ばならない必須の事項であると考えております。

総理大臣の言葉にもありましたように、創意工夫を凝らして成果を上げている自
治体や困難な状況打開しようとして努力している現場に、国は手を差し伸べようと
しているわけでありまして、決して全国町村長大会で決議したように、全国の町村に等
しく手を差し伸べてくれるわけではありません。そのためにも、今後は、地域の町
村に先駆けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を初め、バイオマス産業都
市構想の可能性など、さまざまな分野に取り組んでいかなければならないと考えま
す。

さて、私の3期目前半が経過いたしました。

2年前、都会の雰囲気、田舎の趣を持った篠栗の新しい個性の創造を目指して、

10項目の政策目標を掲げました。

1期目から継続して取り組んでいる地方公共団体の本旨である住民福祉の増進を図る目的としての子育て支援のさらなる充実、お年寄りとともに進める健康第一の福祉政策、環境・健康・観光の融合、校区ごとの地域共同体づくりの4項目と、3期目に新たに掲げました政策目標、駅前自由通路建設で利便性向上、都市計画マスタープランの見直し、環境農業関連企業の誘致、荒廃森林耕作放棄地対策、山間地域の住環境整備、バイオマス政策のさらなる推進の6項目であります。

これらの政策を4年間の中で計画的に実施、あるいは実施に向けた道筋をしっかりと立てていくことが重要であります。これらの諸項目については、平成26年度の終了時期であります平成27年第1回定例会におきまして、現在の進捗状況などを報告いたします。

地方創生が国の政策の大きな柱となった現在、持続可能な個性あるまちづくりの創造と継続は、地方自治体の大命題であります。篠栗町において、これからも、自分たちのまちのまちづくりは自分たちの手でという自治意識による行動とその結果の積み重ね、という自治の本旨を忘れず、住民の皆さんが主体性を持ってまちづくりに汗をかき、その行動と結果にみずから喜びを感じる意識の創造を柱として、今後もまちづくりを進めてまいりたいと考えます。それこそが、篠栗町における地方創成であると確信いたしております。議会におかれましても、今後とも、御協力を賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明をいたします。

本定例会に提案しております議案は、議案第66号から議案第77号までの12議案であります。

議案第66号及び議案第67号の2議案は、長期にわたり据え置かれていた証明書発行手数料について、物価や人件費の上昇を勘案し、近隣自治体との均衡のとれた料金とするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第66号は、篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の内容は、納税証明書の交付手数料を現在の200円から300円に引き上げるものであります。

議案第67号は、篠栗町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の内容は、印鑑証明書、住民票、課税証明書等の証明手数料をそれぞれ現在の200円から300円に引き上げるものであります。

議案第68号は、篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正

する条例の制定についてであります。本議案は、母子及び寡婦福祉法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部が改正され、平成26年10月1日に施行されたことに伴い、関係規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。改正の内容は、引用先の法律名の変更であります。

議案第69号及び第70号の2議案は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部が改正され、平成26年10月1日に施行されたことに伴い、関係規定を整備するため、当該条例の一部を改正するものであります。

議案第69号は、篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の内容は、引用先の法律名の変更であります。

議案第70号は、篠栗町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の内容は引用先の法律名の変更及び改正法と同様に、対象者を特定配偶者に明確化するものであります。

議案第71号は、篠栗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本議案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成26年政令第365号）が平成27年1月1日から施行されることに伴い、出産育児一時金の支給額を改める必要が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。改正の内容は、出産育児一時金の基本額を39万円から40万4,000円に引き上げるものであります。

議案第72号は、篠栗町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本議案は、立体駐車場の使用料について、公平かつ適正な受益者の負担を図るため及び駐車場の老朽化に伴う施設改修に備えるため、本条例の一部を改正するものであります。改正の内容は、無料の駐車時間を3時間から1時間に短縮するものであります。

議案第73号は、篠栗町道路占用及び使用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本議案は、道路占用等について、法令及び近隣自治体との均衡を図るため、本条例の一部を改正するものであります。改正の内容は道路占用料の改定、占用料の減免に係る要件の追加並びに占用料の還付及び罰則に係る新たな規定を定めたものであります。

議案第74号は、指定管理者の指定についてであります。本議案は、篠栗町総合保健福祉センターに係る指定管理について、大成有楽不動産株式会社を指定するた

め、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第75号は、平成26年度篠栗町一般会計補正予算第6号についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,024万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96億5,544万9,000円とするものであります。歳入につきましては、県支出金97万6,000円、普通交付税5,927万2,000円を増額補正するものであります。

主な歳出につきましては、まず総務費におきまして、公共施設耐震診断調査委託料に1,823万1,000円、庁舎施設整備工事に177万5,000円、情報システムの変更委託料に470万円、ITインフラ管理費に149万4,000円を追加計上するものであります。

民生費におきましては、保育士等処遇改善臨時特例事業費に190万円、システムの変更委託料に48万6,000円、延長保育支援事業費、母子家庭支援費等の県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還金に21万7,000円を追加計上するものであります。

教育費におきましては、運動公園のテニスコート整備工事に3,348万円を追加計上するものであります。

公債費におきましては、平成26年度償還金額の確定に伴い、499万5,000円の減額補正をするものであります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、庁舎及び町民体育館の耐震診断調査業務並びに運動公園のテニス整備工事において、調査期間及び工事期間を来年度まで延長する必要があるため、繰越明許費の設定を行うものであります。

また、継続費の補正につきましては、新たに萩尾地区鉾立町有林の造林事業の実施に係る費用を上乗せし、2億398万4,000円に変更するものであります。

議案第76号は、平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算第5号についてであります。本議案は、本年4月以降大幅な増加を続けております高額療養費の補正により、歳入歳出それぞれ4,232万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ34億4,804万円とするものであります。

議案第77号は、平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算第3号についてであります。本議案は、受益者負担金の増収及び公共汚水柵設置要望の増加に伴う補正により、第4条予算の収入に400万円を追加し、第4条予算の収入総額を3億1,021万8,000円、第4条予算の支出に400万円を追加し、

第4条予算の支出総額を4億570万1,000円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（今泉 正敏） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑ございますか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第4、陳情の報告をいたします。

陳情1件を受理しておりますので、事務局より報告させます。

清原事務局長。

○議会事務局長（清原 眞也） 報告いたします。

本議会に陳情1件の提出がありましたので、御報告をいたします。

陳情1号、受理年月日、平成26年11月28日、件名は祝日に各家庭に国旗の掲揚を求める陳情書。

陳情者の住所氏名、糟屋郡篠栗町篠栗1732 平井滋伸氏でございます。

なお、陳情の趣旨等につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございますので、省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（今泉 正敏） 日程第5、議案等の委員会付託についてを議題といたします。

議案第66号から議案第77号までの12議案と陳情1件を一括議題といたします。

お諮りします。

本日上程されました議案第66号から議案第74号までの9議案と陳情1件につきましては議案付託表及び陳情文書表のとおり、総務建設、文教厚生それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よってそのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第75号から議案第77号までの補正予算については議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よってそのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は11番、後藤百合子議員、副委員長は8番、松田國守議員です。

最後に、規則1件、要綱1件については、所管の常任委員会にて報告を受けていただきたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会といたします。

散会 午前 10時23分